

随意契約理由書

件名	センタープラザ水道メーター(新調品)購入
契約業者名	愛知時計電機株式会社
随意契約の理由	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当
<p>随意契約の理由</p> <p>当該センタープラザの水道メーターシステムは使用開始から約50年経っている旧式のものであり、愛知時計電機株式会社製作の遠隔指示式集中検針システムである。</p> <p>当システムと適合するメーターを現在製作出来るのは上記業者のみであり、他のメーカーでは当システムと適合するメーターを製作するのは不可能である。</p> <p>したがって、上記業者と随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	神戸市水道局配水課 (電話番号078-341-5606)